

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,224,183	1,559,658	4,922,498
経常利益 (千円)	110,027	51,596	377,507
四半期(当期)純利益 (千円)	65,618	30,748	218,989
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	158,203	158,578	158,533
発行済株式総数 (株)	3,408,000	3,417,600	3,416,400
純資産額 (千円)	816,746	962,350	972,120
総資産額 (千円)	1,863,982	2,214,360	2,498,620
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.25	9.00	64.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.54	8.56	61.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	12
自己資本比率 (%)	43.7	43.4	38.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、現政権によるアベノミクス経済政策により、円安及び株価上昇の動きが見られ、全体としての景況感は徐々に回復しつつありますが、海外景気の不透明感や円安による原材料価格の上昇等国内経済の下振れ懸念がいまだ拭えず、不安定な要素を抱えながら推移しております。

当社の属する広告・イベント業界におきましては、2012年の日本の総広告費が5年ぶりに増加する等、顧客企業における広告宣伝投資、販促関連投資に一部復調の兆しが見られ、当第1四半期においても堅調に推移いたしました。

また、当社の主要事業領域でありますFace to Faceマーケティング市場におきましては、企業が採用する販促・プロモーション戦略の中において、イベントや展示会等を中心とするリアルなコミュニケーションが構築できる場を活用するFace to Faceマーケティング手法の効果が改めて見直され、積極的に力を入れ始める企業も増加してまいりました。

このような環境の中で当社は、一つひとつの展示会出展や販促イベントを企画・制作・運営する「点」のサポートから、年間を通じた販促プロモーション施策等を提案し、実行していく「線」のサポートへ、そして、クライアントのニーズに応じて、セールス・マーケティング戦略を企画立案し効果的に実行することで、潜在顧客の掘り起こしや、見込み顧客の創出等、直接的に売上増加に寄与していく「面」のサポートへと、顧客企業のマーケティング目標を達成するために欠かせないパートナーとして選ばれ続ける企業となるべく、取り組みを進めてまいりました。

現在の主力事業である出展サポートサービス、主催サポートサービスにおきましては、業界・顧客研究をさらに深め、より高付加価値の提案を行える体制を構築すると共に、季節による業務の繁閑を平準化し、安定した商品・サービスの提供能力を拡大していくため、営業・受注機能と進行・納品機能との役割分担を再定義し、営業組織の再編を行いました。

また、顧客ニーズが急速に高まりつつある、コンファレンス&コンベンションサポート事業、商環境サポート事業、デジタルマーケティングサポート事業を新規事業領域と位置付け、それぞれが次の主力事業として成長するべく、新たな事業部として発足いたしました。現主力事業で培った様々なノウハウを活かしつつ、より専門的かつ高品質なサービスを提供できる環境を整え、新規ニーズの掘り起こしと顧客満足度の高い納品が実現できる体制を構築するため、それぞれの専門分野に特化した人員の増強等を行いました。

加えて、徹底したコスト管理を行いつつ、業務の効率化を一層推し進めるために、事業規模の成長に伴い手狭となった本社事業所を増床し、機能的な事業環境を実現するためにリニューアル工事を実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は主力事業であるイベント展示会やプライベートショーなどの出展サポートサービス及び主催サポートサービスが引き続き堅調に推移し、15億59百万円(前年同四半期比27.4%増)となりました。

一方、利益に関しては、当第1四半期累計期間における全国キャラバンなどの地方案件の増加により、外注原価率が高まったことにより、一時的に売上総利益率が減少したことに加え、上記本社リニューアル費用や新体制構築のための人材採用費等の増加により、営業利益は53百万円(前年同四半期比52.3%減)、経常利益は51百万円(前年同四半期比53.1%減)、当期純利益は30百万円(前年同四半期比53.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における財政状態は、資産合計22億14百万円(前事業年度末比11.4%減)、負債合計12億52百万円(前事業年度末比18.0%減)、純資産合計9億62百万円(前事業年度末比1.0%減)となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は18億78百万円(前事業年度末比3億42百万円減少)となりました。これは、売掛金が前事業年度末比2億15百万円減少したこと、及び税金等の支払を行ったこと等により現金及び預金が前事業年度末比1億41百万円減少したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は3億36百万円(前事業年度末比58百万円増加)となりました。これは、本社事務所リニューアルにより工具、器具及び備品が前事業年度末比19百万円増加したこと、及びリース資産が前事業年度末比16百万円増加したことが主な要因となっております。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は8億8百万円(前事業年度末比2億56百万円減少)となりました。これは、買掛金が前事業年度末比1億円減少したこと、及び未払法人税等が前事業年度末比1億67百万円減少したことが主な要因となっております。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は4億43百万円(前事業年度末比17百万円減少)となりました。これは、約定返済が新規借入を上回ったことにより長期借入金が前事業年度末比30百万円減少したことが主な要因となっております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は9億62百万円(前事業年度末比9百万円減少)となりました。これは、四半期純利益30百万円を計上したものの配当金の支払い140百万円を行ったことにより利益剰余金が前事業年度末比10百万円減少したことが主な要因となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,417,600	3,417,600	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,417,600	3,417,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日(注)	1,200	3,417,600	45	158,578	45	138,578

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,416,300	34,163	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	3,416,400	-	-
総株主の議決権	-	34,163	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	990,970	849,012
受取手形	2 64,741	2 104,541
売掛金	996,621	780,804
仕掛品	69,268	39,106
原材料及び貯蔵品	1,928	2,797
その他	100,060	104,217
貸倒引当金	3,019	2,222
流動資産合計	2,220,571	1,878,256
固定資産		
有形固定資産	134,288	189,219
無形固定資産	9,006	13,777
投資その他の資産		
その他	139,584	134,962
貸倒引当金	4,831	1,855
投資その他の資産合計	134,753	133,107
固定資産合計	278,048	336,103
資産合計	2,498,620	2,214,360
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	320,606	220,378
1年内返済予定の長期借入金	308,153	304,358
未払法人税等	168,859	1,607
賞与引当金	118,362	56,388
工事補償引当金	65	-
工事損失引当金	8,099	-
その他	141,225	225,818
流動負債合計	1,065,372	808,550
固定負債		
長期借入金	461,128	430,179
その他	-	13,280
固定負債合計	461,128	443,459
負債合計	1,526,500	1,252,009
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	158,533	158,578
資本剰余金	138,533	138,578
利益剰余金	672,338	662,089
株主資本合計	969,404	959,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	567	711
評価・換算差額等合計	567	711
新株予約権	2,148	2,393
純資産合計	972,120	962,350
負債純資産合計	2,498,620	2,214,360



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,224,183	1,559,658
売上原価	816,089	1,131,266
売上総利益	408,094	428,391
販売費及び一般管理費	296,322	375,119
営業利益	111,771	53,272
営業外収益		
受取配当金	33	35
貸倒引当金戻入額	-	812
雑収入	981	266
営業外収益合計	1,014	1,114
営業外費用		
支払利息	2,249	2,175
固定資産除却損	-	614
雑損失	509	-
営業外費用合計	2,758	2,789
経常利益	110,027	51,596
税引前四半期純利益	110,027	51,596
法人税、住民税及び事業税	24,604	205
法人税等調整額	19,804	20,643
法人税等合計	44,408	20,848
四半期純利益	65,618	30,748

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	6,491千円	9,745千円

2. 決済処理

四半期会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	8,237千円	5,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	7,006千円	8,052千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	34,080	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月2日 取締役会	普通株式	40,996	12	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、コミュニケーションデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円25銭	9円0銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	65,618	30,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,618	30,748
普通株式の期中平均株式数(株)	3,408,000	3,416,795
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円54銭	8円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	131,617	175,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 .....40,996千円

1株当たりの金額 .....12円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 .....平成25年6月10日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社 博 展  
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。